

【22年度前期用】

平成22年度前期青森県立保健大学大学院博士前期課程
科目等履修生募集要項

平成22年度前期の青森県立保健大学大学院健康科学研究科博士前期課程における科目等履修生の受入は下記により実施しますので、出願される方は下記に従って手続きをしてください。

1. 受入人員

別記（「科目等履修生が受講できる科目一覧」）のとおりです。

2. 科目等履修生が履修できる授業科目

別記（「科目等履修生が受講できる科目一覧」）のとおりです。

※科目の内容については、青森県立保健大学ホームページに記載されております。

URL <http://www.uhwa.ac.jp/>



「平成22年度前期大学院科目等履修生の募集について」



「平成22年度前期大学院科目等履修生募集要項等」



「科目内容」

※科目内容については、平成21年度のものであり、変更となる場合があります。

3. 履修期間

平成22年4月から1年以内。ただし、特別の理由がある場合には延長を認める場合があります。

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (7) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年2月文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第83条の大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院において認められた者
- (9) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院において認められた者で、22歳に達したもの（短期大学及び高等専門学校の卒業者、専修学校専門課程の修了者等で、本学大学院において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院において認められた者

5. 選考方法

書類審査及び必要に応じて実施する面接により選考します。

面接を実施する場合は、連絡調整の上、実施日時を決定します。

6. 出願受付期間

平成22年3月1日（月）～平成22年3月23日（火）

（出願書類を直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。）

7. 出願書類

- (1) 大学院科目等履修生入学願書（別記様式1号）
- (2) 履歴書（別記様式2号）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び学業成績証明書若しくはこれに類するもの
（注：本学に在籍したことのある者は省略可。）
- (4) 看護職、理学療法職、社会福祉職、栄養職等の免許又は資格を有する者は、当該免許証・資格の写し（コピー可）
- (5) 入学検定料として9,800円分の普通為替証書（郵便局で作成できます。手数料が必要。証書の「受取人指定欄」には何も記入しないでください。）
※平成21年度後期大学院科目等履修生に出願し、その際に納入した方については不要です。
- (6) 返信用封筒（角形2号封筒に本人の宛先明記の上740円切手（簡易書留・速達料金含む）を貼付してください。）

8. 出願手続上の留意事項

- (1) 必要な書類が全てそろっていない場合には受付できませんので、出願の際には十分確認をしてください。
- (2) 出願後に住所、電話番号等連絡先に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- (3) 身体障害等を有する者で修学上特別な配慮を必要とすると考えられる場合は、あらかじめご相談ください。

9. 選考結果の通知

選考結果は本人への通知により行います。電話等による問い合わせには応じませんのでご注意ください。

10. 入学手続き

(1) 入学手続きは、下記の日程で行います。(郵送可)

平成22年4月12日(月)～平成22年4月14日(水)

(時間：午前9時から午前11時45分及び午後1時から午後4時まで)

(2) 提出書類

①誓約書・保証書(本学所定の様式による)

②学生個人票(本学所定の様式による)

※誓約書・保証書及び学生個人票の様式は選考結果の通知の際に送付します。

③入学料(28,200円分)

※平成21年度後期大学院科目等履修生に出願し、その際に納入した方については不要です。

※入学料は平成21年度の額であり、改定する場合があります。

11. 授業料

1単位につき、14,800円。

※納入方法等については、入学後にお知らせします。

※平成21年度の額であり、改定する場合があります。

12. 問い合わせ先

青森県立保健大学 教務学生課

〒030-8505 青森市大字浜館字間瀬58-1

電話 017-765-2008 FAX 017-765-2188

(参考)

■科目等履修生について

この科目等履修生は特定の科目について履修が認められ、試験に合格すると単位を修得できる制度です。

この単位は、青森県立保健大学大学院に進学した際に、既修得単位として認定を受ける場合などに利用できます。

ただし、科目の内容に変更があった場合等には、認められないことがあります。

■青森県立保健大学大学院の授業時間

1時限	9:00-10:20
2時限	10:30-11:50
昼休み	11:50-12:40
3時限	12:40-14:00
4時限	14:10-15:30
5時限	15:40-17:00
6時限	17:30-18:50
7時限	19:00-20:20